

「令和7年度第2回 独立行政法人勤労者退職金共済機構契約監視委員会」の審議概要について

開催日 及び場所	令和7年12月24日(水) 勤労者退職金共済機構 19階役員会議室(Web開催)
委員 (敬称略)	竹内 啓博(公認会計士) 田極 春美(三菱UFJリサーチ&コンサルティング(株)主任研究員) 清水 幸(独立行政法人勤労者退職金共済機構 監事) 熊谷 麻貴子(独立行政法人勤労者退職金共済機構 監事(非常勤))
審査対象	令和7年5月～令和7年10月に契約締結された案件
概要	<p>● 点検・見直しの審議について 令和7年5月～令和7年10月契約の事後点検についての審議 【競争性のない随意契約】 合計 4件 【一者応札・一者応募】 合計 8件</p> <p>【主な指摘事項等】 随意契約及び一者応札・一者応募共通 調達方法について、中退共システムについては随意契約、特退共システムについては一般競争入札と異なっており、調達部署に一任されているような心象を持った。法人としての見解を整理してはどうか。 また、随意契約によらざるを得ない案件については、価格の妥当性についてCIO補佐官等の確認を受けるなど引き続き検証していただきたい。</p> <p>【指摘事項等に対する対応】 随意契約及び一者応札・一者応募共通 調達方法については、調達部署や属するシステムにより異なるものではなく、案件ごとの調達内容により異なっているものである。今後とも、法人として、随意契約によらざるを得ない場合を除き、原則として一般競争入札(総合評価方式を含む。)による調達を行うこととし、随意契約によらざるを得ない場合であるかどうかについては金額の妥当性も含めて案件ごとに適切に判断してまいりたい。</p>